

区分	■ 新規 □ 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	3 新型コロナウイルス感染症の分類変更に伴う医療機関への支援について		
提案市	長野市		
提案要旨	<p>国による新型コロナ感染症の感染症法上の分類変更後における政策・措置については、幅広い医療機関が患者を受け入れ、必要な医療提供体制が確保できるよう、医療機関に対して感染状況に応じた適時適切な財政的支援を講じられるよう要望する。</p> <p>併せて、医療機関を受診する際の感染対策や、医療機関内で発生した感染に対する理解の促進など、国民に対する周知、啓発活動を実施されるよう要望する。</p>		
提案理由	<p>国は、5月8日から新型コロナ感染症の感染症法上の位置づけを「5類」に引き下げ、これまで医療提供体制を確保するために講じてきた、医療機関に対する診療報酬の特例措置や病床確保料等の補助制度を段階的に見直すこととした。</p> <p>この見直しに対し、医療関係者には、発熱患者を受け入れる医療機関の減少、必要病床の確保難、救急搬送困難事例の増加などの懸念が生じている。</p> <p>については、一部の医療機関に負担が集中しないよう、幅広い医療機関が患者を受け入れる体制を構築するため、医療機関が講ずる感染防御対策への支援や、診療報酬等による財政的支援のほか、国民に対しては、医療機関受診時におけるマスク着用等の感染対策の継続、医療機関の努力にもかかわらず施設内で発生した感染に対する理解などの啓発が必要である。</p>		
課題等 現況及び	<p>令和5年1月27日に国の「新型コロナウイルス感染症対策本部」は、本年5月8日から感染症法上の分類を「新型インフルエンザ等感染症」から「5類感染症」とすることを決定した。この変更に伴い、これまで講じてきた各種の政策・措置について見直しを行い、3月上旬に医療提供体制及び公費支援の見直し等の方針が示された。</p>		
関係法令	<p>新型インフルエンザ等対策特別措置法  感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律</p>		